

注3

大学番号：私114

[平成30年度設置]

計画の区分： 研究科の専攻の設置又は課程の変更

注1

東洋大学大学院

食環境科学研究科食環境科学専攻

注2

届出

【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人東洋大学
平成30年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 板倉事務部

職名・氏名 ジチョウ 次長 ナカムラ 中村 ケンジ 健司

電話番号 0276-82-9110

（夜間） 0276-82-9100

F A X 0276-82-9801

e-mail mlitakyomu@toyo.jp

（注）1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。

例） 〇〇大学 △△学部 □□学科

（◇◇学部（平成◇◇年度より学科名称変更））

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例）

- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科（通信教育課程）」

3 大学番号の欄については、平成30年3月26日付事務連絡「履行状況報告書の提出について（依頼）」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

食環境科学研究科

＜食環境科学専攻＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1～4
2. 授業科目の概要	5～7
3. 施設・設備の整備状況、経費	8～9
4. AC対象学部等を含む大学等の状況	10～17
5. 教員組織の状況	18～23
6. 留意事項等に対する履行状況等	24
7. その他全般的事項	25～27

添付資料

- ①校地面積変更書
- ②建築等設置計画変更書
- ③東洋大学高等教育推進センター規程
- ④設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設 置 者

学校法人東洋大学

(2) 大 学 名

東洋大学

(3) 大学の位置

(〒112-8606 東京都文京区白山5-28-20)
〒374-0193 群馬県邑楽郡板倉町泉野1-1-1

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職 名	設 置 時	変 更 状 況	備 考
理 事 長	(フクカワ シンジ) 福 川 伸 次 (平成24年12月)		
学 長	(タケムラ マキオ) 竹 村 牧 男 (平成21年9月)		
研究科長	(ヤノ トモヒロ) 矢野 友啓 (平成30年4月)		
専攻長	(ミヤニシ ノブミツ) 宮西 伸光 (平成30年4月)	(ヤノ トモヒロ) 矢野 友啓 (平成30年4月)	宮西氏が平成30年度長期海外渡航のため(30)

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。
- (例) 平成29年度に報告済の内容 → (29)
平成30年度に報告する内容 → (30)
- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
 - ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
 - ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部・学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
 ・ 様式は, 平成28年度開設の博士後期課程の場合(平成30年度までの3年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し, 4年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象研究科等の名称等

調査対象研究科等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画			備考
		修業年限	入学定員	収容定員	
食環境科学研究科 食環境科学専攻 (博士後期課程) 博士(食環境科学)	理学関係 家政関係	3 年	2 人	6 人	基礎となる学部等 食環境科学部 食環境科学研究科

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。
 ・ 「学位又は学科の分野」には, 「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

報告年度 区 分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平均入学定員 超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	人 () []	人 () []	人 () []	人 () []	2人 (-) [-]	人 () []	2.00倍	平成30年度その他の学期については、平成30年5月1日現在で志願者・受験者・合格者・入学者はなし。
志願者数	() []	() []	() []	() []	4 (-) [-]	() []		
受験者数	() []	() []	() []	() []	4 (-) [-]	() []		
合格者数	() []	() []	() []	() []	4 (-) [-]	() []		
B 入学者数	() []	() []	() []	() []	4 (-) [-]	() []		
入学定員超過率 B/A					2.00			

- (注) ・ 数字は, 平成30年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ ()内には, 社会人の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 「社会人」については, 認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 ・ []内には, 留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 転入学生は記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, 各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出してください。なお, 計算の際は小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) - ③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	平成28年度		平成29年度		平成30年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1 年次	[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	4 [-]	[] ()	
2 年次			[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	
3 年次					[] ()	[] ()	
計	[] ()		[] ()		4 [-] (-)		

- (注) ・ 数字は、平成30年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 転入学生も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。
 - ・ ()内には、**留年者の状況**について、内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。

区分 対象年度	在学者数 (b)	退学者数 (a)	内訳			主な退学理由
			入学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数	
平成27年度	人	人	平成27年度	人	人	
平成28年度	人	人	平成27年度	人	人	
			平成28年度	人	人	
平成29年度	人	人	平成27年度	人	人	
			平成28年度	人	人	
			平成29年度	人	人	
平成30年度	4 人	0 人	平成27年度	人	人	
			平成28年度	人	人	
			平成29年度	人	人	
			平成30年度	人	人	
合 計	4 人	0 人				

- ・各年度の在学者数については、該当年度に在学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・在学者数や退学者数には編入学生や転入学生も含めて記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

$$\frac{\text{平成30年度の退学者数(a)}}{\text{平成30年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{4} = \boxed{0} \%$$

4

2 授業科目の概要

<食環境科学研究科食環境科学専攻>

(1) ① 授業科目表

【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼担
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
特殊研究	食環境科学特殊研究Ⅰ	1前・後	2			9	2				
	食環境科学特殊研究Ⅱ	1前・後	2			9	2				
	食環境科学特殊研究Ⅲ	2前・後	2			9	2				
	食環境科学特殊研究Ⅳ	2前・後	2			9	2				
	食環境科学特殊研究Ⅴ	3前・後	2			9	2				
	食環境科学特殊研究Ⅵ	3前・後	2			9	2				
研究指導	食環境科学研究指導	1～3前・後				9	2				

【平成30年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼担
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
特殊研究	食環境科学特殊研究Ⅰ	1前・後	2			9	3				
	食環境科学特殊研究Ⅱ	1前・後	2			9	3				
	食環境科学特殊研究Ⅲ	2前・後	2			9	3				
	食環境科学特殊研究Ⅳ	2前・後	2			9	3				
	食環境科学特殊研究Ⅴ	3前・後	2			9	3				
	食環境科学特殊研究Ⅵ	3前・後	2			9	3				
研究指導	食環境科学研究指導	1～3前・後				9	3				

- (注) ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時又は届出時の授業科目全て(兼任、兼担教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。
- その上で、認可時又は届出時から変更となっている箇所は太字の赤字としてください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。
- ・ 1ページ目には認可時又は届出時と平成30年度の表を記入してください。
- ・ 不要な年度(平成28年度開設であれば平成27年度、平成29年度開設であれば平成27年度及び平成28年度、平成30年度開設であれば平成27年度から平成29年度)の表は適宜削除し、詰めてください。
- (2つの表が1ページに表示されるようにしてください。)

(1) ②授業科目表に関する変更内容

【平成30年度】

・大学院担当教員1名就任により教育課程充実を図るため、「食環境科学特殊研究Ⅰ～Ⅵ」「食環境科学研究指導」の専任教員等の配置を「准教授2」から「准教授3」に変更。

- (注) ・ 変更内容（配当年次の変更、専任教員等の配置の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など）を箇条書きで記入してください。
 変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
 ・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。
 ・ 不要な年度（平成28年度開設であれば平成27年度、平成29年度開設であれば平成27年度及び平成28年度、平成30年度開設であれば平成27年度から平成29年度）の表は適宜削除してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計(A)	必修	選択	自由	計	
6 科目	1 科目	科目	7 科目	科目 []	科目 []	科目 []	科目 []	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[]内に、設置時の計画からの増減を記入してください。（記入例：1科目減の場合：△1）

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由，代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

- (注) ・ 配当年次に達しているにも関わらず，何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については，記入しないでください。
 - ・ 教職大学院の場合は，「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由，代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり，何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は，「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{0}{7} = \boxed{} \%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て，小数点以下第2位まで表示されます。
- ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3) 未開講科目」と「(4) 廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考			
(1)校地等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体			
	校 舎 敷 地	328,547.58㎡ 328,615.58㎡	0㎡	0㎡	328,547.58㎡ 328,615.58㎡	赤羽台キャンパス土地 登記手続等による修正 (30) 借用面積 1,005.61㎡ 借用期間 2011/4/1～ 2041/3/31			
	運動場用地	189,576.05㎡	0㎡	0㎡	189,576.05㎡				
	小 計	518,123.63㎡ 518,191.63㎡	0㎡	0㎡	518,123.63㎡ 518,191.63㎡				
	そ の 他	290,230.61㎡ 290,230.82㎡	0㎡	0㎡	290,230.61㎡ 290,230.82㎡				
	合 計	808,354.24㎡ 808,422.45㎡	0㎡	0㎡	808,354.24㎡ 808,422.45㎡				
(2)校舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体				
	217,407.65㎡ 217,718.73㎡ (217,407.65㎡) (217,718.73㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)	217,407.65㎡ 217,718.73㎡ (217,407.65㎡) (217,718.73㎡)	改修工事等による変更 (30)				
(3)教室等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体			
	327室 328室	153室 157室	403室 404室	33室 14 (補助職員 27 人)	5室 (補助職員0人)	改修工事等による変更 (30)			
(4)専任教員研究室		新設学部等の名称		室 数		平成30年4月専任教員 1名を新規採用のため (30)			
		食環境科学研究科食環境科学専攻		1 2 1+1 室					
(5)図書・設備	新設学部等 の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	図書・学術雑誌・電子 ジャーナル・視聴覚資 料：受入数変動による 変更(30)	
	食環境科学研究科 食科学研究科専攻	1,582,705 [352,312] 1,619,535 [353,557] (1,551,493 [350,924]) (1,566,737 [350,493])	17,378 [5,500] 17,516 [5,525] (17,378 [5,500]) 17,516 [5,525])	18,686 [18,586] 26,156 [25,519] (18,686 [18,586]) (26,156 [25,519])	22,873 24,441 (22,483) (23,833)	76,996 275 (76,996) (275)	0 (0)	機械・器具：届出時の 誤記による増 (30) 完成年度については予 測不可	
	計	1,582,705 [352,312] 1,619,535 [353,557] (1,551,493 [350,924]) (1,566,737 [350,493])	17,378 [5,500] 17,516 [5,525] (17,378 [5,500]) (17,516 [5,525])	18,686 [18,586] 26,156 [25,519] (18,686 [18,586]) (26,156 [25,519])	22,873 24,441 (22,483) (23,833)	76,996 275 (76,996) (275)	0 (0)		
(6)図書館	面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		大学全体		
	17,498.63㎡ 17,211.03㎡		2,763 2,746		2,122,700 2,121,775		改修工事等による変更 (30) 白山キャンパス及び川越キャンパスの書架及び閲覧席 の増減による変更(30)		
(7)体育館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体		
	21,097.14㎡ 21,240.08㎡		野 球 場 1 面、サッカー場 2 面		テ ニ ス コ ー ト 13 面 等		新川越体育館竣工等による変更 (30)		
(8)経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	研究科単位では算出不能なため、学部との合計 計画見直しに伴う変更 (30)
		教員 1 人当り研究費等	(千円) 教 授：694 准教授：641 講 師：589	(千円) 教 授：694 准教授：641 講 師：589	図書購入費	136千円	143千円 152千円	189千円	
		共 同 研 究 費 等	80,000千円	80,000千円	設備購入費	403千円	500千円 437千円	515千円	
	学生 1 人当り 納付金	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次	図書購入費には電子 ジャーナル・データベースの整備費 (運用コスト含む。)を含む。	
		1,020千円	750千円	750千円	千円	千円	千円		
		学生納付金以外の維持方法の概要		手数料収入、資産運用収入等ならびに国庫からの補助金収入によって維持を図る。					

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成30年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(30)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
 - ・ 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 AC対象学部等を含む大学等の状況

大 学 の 名 称	東 洋 大 学								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入 定 学 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	平均入学 定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
大学院修士・博士前期課程 文学研究科	年	人	年次 人	人		倍			
哲学専攻	2	5	—	10	修士 (文学)	1.40	昭和27 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
インド哲学仏教学専攻	2	4	—	8	修士 (文学)	0.50	昭和27 年度	同上	
日本文学文化専攻	2	10	—	20	修士 (文学)	0.50	昭和27 年度	同上	
中国哲学専攻	2	4	—	8	修士 (文学)	0.50	昭和29 年度	同上	
英文学専攻	2	5	—	10	修士 (文学)	0.20	昭和31 年度	同上	
史学専攻	2	6	—	12	修士 (文学)	0.49	昭和42 年度	同上	
教育学専攻	2	20	—	40	修士 (教育学)	0.22	平成6 年度	同上	
英語コミュニケーション専攻	2	10	—	20	修士 (英語コミュニ ケーション)	0.30	平成16 年度	同上	
社会学研究科									
社会学専攻	2	10	—	20	修士(社会 学)	0.55	昭和34 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
社会心理学専攻	2	12	—	24	修士 (社会心理 学)	0.83	平成16 年度	同上	
福祉社会システム専攻	2	20	—	40	修士(社会 学)又は 修士(社会福 祉学)	0.15	平成30 年度	同上	
法学研究科									
私法学専攻	2	10	—	20	修士 (法学)	0.20	昭和39 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
公法学専攻	2	10	—	20	修士 (法学)	0.35	昭和51 年度	同上	
経営学研究科									
経営学専攻	2	10	—	20	修士 (経営学)	0.90	昭和47 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
ビジネス・会計 ファイナンス専攻	2	20	—	40	修士 (経営学)	1.00	平成18 年度	同上	
マーケティング専攻	2	10	—	20	修士 (マーケティング)	0.55	平成22 年度	同上	
理工学研究科									
生体医工学専攻	2	18	—	36	修士 (理工学)	0.63	平成26 年度	埼玉県川越市鯉井2100	
応用化学専攻	2	12	—	24	修士 (理工学)	0.87	平成26 年度	同上	
機能システム専攻	2	15	—	30	修士 (理工学)	0.70	平成26 年度	同上	
電気電子情報専攻	2	11	—	22	修士 (理工学)	0.67	平成26 年度	同上	

都市環境デザイン専攻	2	8	—	16	修士 (工学)	0.68	平成26 年度	同上	
建築学専攻	2	14	—	28	修士 (工学)	0.85	平成26 年度	同上	
工学研究科									
機能システム専攻	2	—	—	—	修士 (工学)	—	平成17 年度	埼玉県川越市鯨井2100	平成26年度より学生募 集停止
バイオ・応用化学専攻	2	—	—	—	修士 (工学)	—	平成17 年度	同上	平成26年度より学生募 集停止
環境・デザイン専攻	2	—	—	—	修士 (工学)	—	平成17 年度	同上	平成26年度より学生募 集停止
情報システム専攻	2	—	—	—	修士 (工学)	—	平成17 年度	同上	平成26年度より学生募 集停止
経済学研究科									
経済学専攻	2	10	—	20	修士 (経済学)	1.05	昭和51 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
公民連携専攻	2	30	—	60	修士 (経済学)	0.65	平成18 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号 東京都千代田区 大手町2丁目2番1号	
国際学研究科									
国際地域学専攻	2	15	—	30	修士 (国際地域 学)	0.66	平成30 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
国際観光学研究科									
国際観光学専攻	2	15	—	30	修士 (国際観光 学)	0.53	平成30 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
国際地域学研究科									
国際地域学専攻	2	—	—	—	修士 (国際地域 学)	—	平成13 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	平成30年度より学生募 集停止
国際観光学専攻	2	—	—	—	修士 (国際観光 学)	—	平成17 年度	同上	平成30年度より学生募 集停止
生命科学研究科									
生命科学専攻	2	20	—	40	修士 (生命科 学)	1.27	平成13 年度	群馬県邑楽郡板倉町 泉野1丁目1番1号	
社会福祉学研究科									
社会福祉学専攻	2	20	—	40	修士(社会福 祉学)又は修 士(ソーシヤ ルワーク)	0.85	平成30 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
ライフデザイン学研究科									
生活支援学専攻	2	10	—	20	修士(社会福 祉学)又は修 士(保育学)	0.70	平成30 年度	埼玉県朝霞市岡 48番1号	
健康スポーツ学専攻	2	10	—	20	修士(健康ス ポーツ学)	0.20	平成30 年度	同上	
人間環境デザイン専攻	2	10	—	20	修士(人間環 境デザイン 学)	0.10	平成30 年度	同上	

福祉社会デザイン研究科									
社会福祉学専攻	2	—	—	—	修士(社会福祉学)又は修士(ソーシャルワーク)	—	平成18年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	平成30年度より学生募集停止
福祉社会システム専攻	2	—	—	—	修士(社会学)又は修士(社会福祉学)	—	平成18年度	同上	平成30年度より学生募集停止
ヒューマンデザイン専攻	2	—	—	—	修士(社会福祉学)又は修士(健康デザイン学)	—	平成18年度	埼玉県朝霞市岡48番1号	平成30年度より学生募集停止
人間環境デザイン専攻	2	—	—	—	修士(人間環境デザイン学)	—	平成21年度	同上	平成30年度より学生募集停止
学際・融合科学研究科									
バイオ・ナノサイエンス融合専攻	2	12	—	24	修士(バイオ・ナノサイエンス融合)	0.45	平成23年度	埼玉県川越市鯨井2100	
総合情報学研究科									
総合情報学専攻	2	15	—	30	修士(情報学)	0.93	平成28年度	埼玉県川越市鯨井2100	
食環境科学研究科									
食環境科学専攻	2	10	—	20	修士(食環境科学)	0.95	平成28年度	群馬県邑楽郡板倉町泉野1丁目1番1号	
情報連携学研究科									
情報連携学専攻	2	20	—	40	修士(情報連携学)	0.15	平成29年度	東京都北区赤羽台1丁目7番11号	
大学院博士後期課程									
文学研究科									
哲学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.22	昭和43年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
インド哲学仏教学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.66	昭和29年度	同上	
日本文学文化専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.33	昭和29年度	同上	
中国哲学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.22	平成11年度	同上	
英文学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.33	昭和39年度	同上	
史学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.33	平成11年度	同上	
教育学専攻	3	4	—	12	博士(教育学)	0.33	平成11年度	同上	
英語コミュニケーション専攻	3	5	—	15	博士(英語コミュニケーション)	0.13	平成19年度	同上	

社会学研究科									
社会学専攻	3	3	—	9	博士 (社会学)	0.11	昭和34 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
社会心理学専攻	3	5	—	15	博士 (社会心理学)	0.46	平成18 年度	同上	
法学研究科									
私法学専攻	3	5	—	15	博士 (法学)	0.13	昭和41 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
公法学専攻	3	5	—	15	博士 (法学)	0.20	平成12 年度	同上	
経営学研究科									
経営学専攻	3	5	—	15	博士(経営 学)	0.20	平成11 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
ビジネス・会計 ファイナンス専攻	3	5	—	15	博士(経営 学)または 博士(会計・ファ イナンス)	0.40	平成22 年度	同上	
マーケティング専攻	3	3	—	9	博士 (マーケティング)	0.00	平成24 年度	同上	
理工学研究科									
生体医工学専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.22	平成26 年度	埼玉県川越市鯨井2100	
応用化学専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.11	平成26 年度	同上	
機能システム専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.00	平成26 年度	同上	
電気電子情報専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.33	平成26 年度	同上	
建築・都市デザイン専攻	3	3	—	9	博士 (工学)	0.00	平成26 年度	同上	
工学研究科									
機能システム専攻	3	—	—	—	博士 (工学)	—	平成17 年度	埼玉県川越市鯨井2100	平成26年度より学生募 集停止
バイオ・応用化学専攻	3	—	—	—	博士 (工学)	—	平成17 年度	同上	平成26年度より学生募 集停止
環境・デザイン専攻	3	—	—	—	博士 (工学)	—	平成17 年度	同上	平成26年度より学生募 集停止
情報システム専攻	3	—	—	—	博士 (工学)	—	平成17 年度	同上	平成26年度より学生募 集停止
経済学研究科									
経済学専攻	3	3	—	9	博士 (経済学)	0.55	昭和53 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
国際学研究科									
国際地域学専攻	3	5	—	15	博士 (国際地域 学)	0.40	平成30 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
国際観光学研究科									
国際観光学専攻	3	3	—	9	博士 (国際観光 学)	0.66	平成30 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	

国際地域学研究科									
国際地域学専攻	3	—	—	—	博士 (国際地域学)	—	平成15年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	平成30年度より学生募集停止
国際観光学専攻	3	—	—	—	博士 (国際観光学)	—	平成23年度		平成30年度より学生募集停止
生命科学研究科									
生命科学専攻	3	4	—	12	博士 (生命科学)	0.50	平成15年度	群馬県邑楽郡板倉町泉野1丁目1番1号	
社会福祉学研究科									
社会福祉学専攻	3	5	—	15	博士(社会福祉学)又は博士(ソーシャルワーク)	1.00	平成30年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
ライフデザイン学研究科									
ヒューマンライフ学専攻	3	5	—	15	博士(社会福祉学)又は博士(健康スポーツ学)	1.00	平成30年度	埼玉県朝霞市岡48番1号	
人間環境デザイン専攻	3	4	—	12	博士(人間環境デザイン学)	0.00	平成30年度	同上	
福祉社会デザイン研究科									
社会福祉学専攻	3	—	—	—	博士(社会福祉学)又は博士(ソーシャルワーク)	—	平成18年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	平成30年度より学生募集停止
ヒューマンデザイン専攻	3	—	—	—	博士(社会福祉学)又は博士(健康デザイン学)	—	平成18年度	埼玉県朝霞市岡48番1号	平成30年度より学生募集停止
人間環境デザイン専攻	3	—	—	—	博士(人間環境デザイン学)	—	平成21年度	同上	平成30年度より学生募集停止
学際・融合科学研究科									
バイオ・ナノサイエンス融合専攻	3	4	—	12	博士(バイオ・ナノサイエンス融合)	0.58	平成19年度	埼玉県川越市鯨井2100	
総合情報学研究科									
総合情報学専攻	3	3	—	9	博士(情報学)	2.66	平成30年度	埼玉県川越市鯨井2100	
食環境科学研究科									
食環境科学専攻	3	3	—	9	博士(食環境科学)	2.00	平成30年度	群馬県邑楽郡板倉町泉野1丁目1番1号	
文学部 第1部									
哲学科	4	100	—	400	学士(文学)	1.15	昭和24年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
東洋思想文化学科	4	100	—	400	学士(文学)	1.18	平成25年度	同上	
インド哲学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	昭和24年度	同上	平成25年度より学生募集停止

中国哲学文学科	4	—	—	—	学士 (文学)	—	昭和24 年度	同上	平成25年度より学生募集停止
日本文学文化学科	4	133	—	532	学士 (文学)	1.11	平成12 年度	同上	
英米文学科	4	133	—	532	学士 (文学)	1.11	昭和24 年度	同上	
英語コミュニケーション学科	4	—	—	—	学士 (文学)	—	平成12 年度	同上	
史学科	4	133	—	532	学士 (文学)	1.03	昭和24 年度	同上	
教育学科						1.01	昭和39 年度	同上	
人間発達専攻	4	100	—	400	学士 (教育学)	1.05	平成20 年度	同上	
初等教育専攻	4	50	—	200	学士 (教育学)	0.95	平成20 年度	同上	
国際文化コミュニケーション学科	4	100	—	400	学士 (文学)	1.19	平成29 年度	同上	
経済学部 第1部									
経済学科	4	250	—	1000	学士 (経済学)	1.10	昭和25 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	平成29年度より学生募集停止
国際経済学科	4	183	—	732	学士 (経済学)	1.13	平成12 年度	同上	
総合政策学科	4	183	—	732	学士 (経済学)	1.12	平成12 年度	同上	
経営学部 第1部									
経営学科	4	316	—	1264	学士 (経営学)	1.09	昭和41 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
マーケティング学科	4	150	—	600	学士 (経営学)	1.14	昭和41 年度	同上	
会計ファイナンス学科	4	216	—	864	学士 (経営学)	1.09	平成18 年度	同上	
法学部 第1部									
法律学科	4	250	—	1000	学士 (法学)	1.11	昭和31 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
企業法学科	4	250	—	1000	学士 (法学)	1.13	昭和40 年度	同上	
社会学部 第1部									
社会学科	4	150	—	600	学士 (社会学)	1.11	昭和34 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
社会文化システム学科	4	150	—	600	学士 (社会学)	1.09	平成12 年度	同上	
メディアコミュニケーション学科	4	150	—	600	学士 (社会学)	1.13	平成12 年度	同上	
社会心理学科	4	150	—	600	学士 (社会学)	1.08	平成12 年度	同上	
社会福祉学科	4	150	—	600	学士 (社会学)	1.06	平成4 年度	同上	
理工学部									
機械工学科	4	180	—	720	学士 (理工学)	1.04	昭和36 年度	埼玉県川越市鯨井2100	
生体医工学科	4	113	—	452	学士 (理工学)	1.04	平成21 年度	同上	
電気電子情報工学科	4	113	—	452	学士 (理工学)	1.11	昭和36 年度	同上	
応用化学科	4	146	—	584	学士 (理工学)	1.03	昭和36 年度	同上	
都市環境デザイン学科	4	113	—	452	学士 (工学)	1.06	昭和37 年度	同上	

建築学科	4	146	—	584	学士 (工学)	1. 14	昭和37 年度	同上	
国際地域学部									
国際地域学科						—	平成9 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
国際地域専攻	4	—	—	—	学士 (国際地域学)	—	平成22 年度	同上	平成29年度より学生募集停止
地域総合専攻	4	—	—	—	学士 (国際地域学)	—	平成22 年度	同上	平成29年度より学生募集停止
国際観光学科	4	—	—	—	学士 (国際観光学)	—	平成13 年度	同上	平成29年度より学生募集停止
国際学部									
グローバル・イノベーション 学科	4	100	—	400	学士 (グローバル・ イノベーション 学)	0. 99	平成29 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
国際地域学科						1. 02	平成29 年度	同上	
国際地域専攻	4	210	—	840	学士 (国際地域学)	1. 03	平成29 年度	同上	
地域総合専攻	4	80	—	320	学士 (国際地域学)	1. 01	平成29 年度	同上	
国際観光学部									
国際観光学科	4	366	—	1464	学士 (国際観光学)	1. 03	平成29 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
生命科学部									
生命科学科	4	113	—	452	学士 (生命科学)	1. 01	平成9 年度	群馬県邑楽郡板倉町泉野1丁 目1番1号	
応用生物科学科	4	113	—	452	学士 (生命科学)	1. 03	平成21 年度	同上	
食環境科学科	4	—	—	—	学士 (生命科学)	—	平成21 年度	同上	平成25年度より学生募 集停止
ライフデザイン学部									
生活支援学科						1. 07	平成17 年度	埼玉県朝霞市岡 48番1号	
生活支援学専攻	4	116	—	464	学士 (生活支援学)	1. 13	平成21 年度	同上	
子ども支援学専攻	4	100	—	400	学士 (生活支援学)	1. 00	平成21 年度	同上	
健康スポーツ学科	4	180	—	720	学士 (健康スポーツ学)	1. 04	平成17 年度	同上	
人間環境デザイン学科	4	160	—	640	学士 (人間環境デザイン 学)	1. 14	平成18 年度	同上	
総合情報学部									
総合情報学科	4	260	—	1040	学士 (情報学)	1. 14	平成21 年度	埼玉県川越市鯨井2100	
食環境科学部									
食環境科学科						1. 09	平成25 年度	群馬県邑楽郡板倉町泉野1丁 目1番1号	
フードサイエンス専攻	4	70	—	280	学士 (食環境科学)	1. 07	平成25 年度	同上	
スポーツ・食品機能専攻	4	50	—	200	学士 (食環境科学)	1. 12	平成25 年度	同上	
健康栄養学科	4	100	—	400	学士 (健康栄養学)	0. 98	平成25 年度	同上	
情報連携学部									
情報連携学科	4	400	—	1600	学士 (情報連携学)	1. 02	平成29 年度	東京都北区 赤羽台1丁目7番11号	

文学部 第2部									
東洋思想文化学科	4	30		120	学士 (文学)	1.13	平成25 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	平成25年度より学生募 集停止
インド哲学科	4	—	—	—	学士 (文学)	—	昭和31 年度	同上	
日本文学文化学科	4	50	—	200	学士 (文学)	1.15	昭和27 年度	同上	
教育学科	4	40	—	160	学士 (教育学)	1.05	昭和39 年度	同上	
経済学部 第2部									
経済学科	4	150	—	600	学士 (経済学)	1.07	昭和32 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
経営学部 第2部									
経営学科	4	110	—	440	学士 (経営学)	1.05	昭和41 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
法学部 第2部									
法律学科	4	120	—	480	学士 (法学)	1.05	昭和31 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
社会学部 第2部									
社会学科	4	130	—	520	学士 (社会学)	1.09	昭和34 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
社会福祉学科	4	45	3年次 10	200	学士 (社会学)	0.98	平成13 年度	同上	
通信教育部									
文学部						—			
日本文学文化学科	4	—	—	—	学士 (文学)	—	昭和39 年度		平成30年度より学生募 集停止
法学部									
法律学科	4	—	—	—	学士 (法学)	—	昭和41 年度		平成30年度より学生募 集停止

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部, 学科), 大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について, それぞれの学校種ごとに, 平成30年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部の学科または研究科の専攻等, 「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
※「入学定員を定めている組織ごと」には, 課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 - ※なお, 課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は, 法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」, 短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
 - ・専攻科に係るものについては, 記入する必要はありません。
 - ・AC対象学部等については, 必ず記入するとともに, 下線を引いてください。
 - ・「平均入学定員超過率」には, 標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
 - ・学生募集を停止している学部等がある場合, 入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「—」とし, 「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (平成30年4月)	・完成年度前に、定年 規程に定める退職年齢 を超える専任教員数の 割合が比較的に高いこ とから、定年規定の趣 旨を踏まえた適切な運 用に努めるとともに、教 員組織編制の詳細構想 について検討すること。 留意事項	・当該博士後期課程の基礎 学部である食環境科学部と の連携を考慮した上で、本 研究科の教育課程及び研究 指導上、必要な教員の研究 分野、教育、研究実績等を 勘案し教育研究の継続性に 支障のないよう教員補充を 行うこととしている。平成 30年度については、専任教 員1名（准教授、41歳）を採 用し、定年規程に定める退 職年齢を超える専任教員比 率の改善を図った。引き続 き、教員組織編成の年齢バ ランスを考慮し、教員補充 を進めていく。(30)	履行済
設 置 時 (平成30年4月)	・文学部第1部国際文 化コミュニケーション 学科の入学定員超過の 是正に努めること。 留意事項	・平成29年度入学定員の超 過に至る経緯の検証に基 づき、平成30年度におい ては、入学定員超過率を1.03 とし、是正に努めた。(30)	履行済
設置計画履行状況 調 査 時 (年 2 月)			
設置計画履行状況 調 査 時 (年 2 月)			

(注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時（認可時又は届出時）に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。

- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、**当該大学に付された意見を全て記入**するとともに、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入してください。その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
- ・ 「履行状況」では、履行途中であれば「未履行」、履行済みであれば「履行済」を選択してください。
- ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」の（年月）には、調査結果を公表した月（通常2月）を記入してください。（実地調査や面接調査を実施した日ではありません。）

7 その他全般的事項

<食環境科学研究科食環境科学専攻（博士後期課程）>

（１）設置計画変更事項等

設 置 時 の 計 画	変更内容・状況、今後の見通しなど
該当なし	

（注）・ １～６の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

（２）教員の資質の維持向上の方策（FD・SD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

FD活動に関しては、平成19年4月より、「東洋大学FD推進センター」及び「FD推進委員会」を設置し、センター長には副学長を充て、委員会はセンター長を委員長として、各学部・研究科から1名の委員を選出し構成してきた。

平成27年4月には、職員を構成員に含め、教職協働によるFD活動を推進していくことと、従来活動を行ってきた学生FDスタッフを「学生FDチーム」としてセンター直属の組織とし、学生の参画を得ることを規程上でも明確にした。

平成29年4月からは、これまでの「東洋大学FD推進センター」及び「FD推進委員会」を改組し、新たに「東洋大学高等教育推進センター」及び「高等教育推進委員会」を発足させ、これまでの活動を継承しながら、教学に係る大学運営の高度化と教育内容・方法の一層の質の向上を目的として活動事業の追加を図った。

具体的には、①SD（スタッフ・ディベロップメント）の研修会等の企画運営、②国内外の高等教育の動向に係る調査、研究及び情報提供、③新たな教育形態及び教育プログラム等の研究、開発などを事業に加え、部会の編成を「教育方法改善部会」「FD・SD研修部会」「高等教育研究部会」「教育開発・改革部会」「学生FDチーム」に改め、教員の資質向上に向けて取り組んでいる。

なお、委員会の委員の構成については、従来の組織体制に加え、平成29年度よりさらに高等教育推進センター専属スタッフのセンター員を加えた形で全学的なFD組織として活動しており、カリキュラム編成に係る全学組織である「東洋大学全学カリキュラム委員会」や自己点検・評価を担う「自己点検・評価活動推進委員会」と有機的な連携を図りながら、教育課程と教育方法の両面の充実に取り組んでいる。

食環境科学研究科においても「FD・自己点検評価委員会」を設置しており、3名の委員で構成され、FD活動及び自己点検評価活動を推進し、教員資質の向上に努めている。

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

全体委員会は年6回程度開催しており、規程上、各学部・研究科から1名ずつ選出される教員と教学執行部、関係職員、センター員で構成される委員の3分の2以上の出席をもって委員会は成立することとしている。また、委員会内の各部会についても、必要に応じてそれぞれ年3～5回程度開催している。

c 委員会の審議事項等

- ・委員会の年次活動計画について
- ・部会の設置と各委員の配属について
- ・各種FD・SD企画の開催について
- ・規程の改正について 等

② 実施状況

a 実施内容

b 実施方法

c 開催状況（教員の参加状況含む）

○ TA（ティーチングアシスタント）FD研修会

・講演及びワークショップ形式

平成29年4月15日、19日開催 参加者：162名（TA, SA）

○ 新任教員FD研修会

・講演及びワークショップ形式

平成29年7月8日 参加者：54名

○ GPA活用セミナー

・講演形式

平成29年12月2日 参加者：50名

○ 障がい学生支援に関する講演会

・講演形式

平成30年1月25日 参加者：35名

○ FDワークショップ

・講演及びワークショップ形式

平成30年2月23日 参加者：34名

○ 英語で行うためのFD研修会

・ワークショップ形式

平成30年3月13日 参加者：17名

○ 「発達障害のある学生への合理的配慮と就学支援：発達障害の可能性のある学生を含めた大学での対応」（第1回食環境科学部・食環境科学研究科合同開催）

・講演形式

平成30年2月7日 参加者：20名

○ 「eduroamとビデオ会議システムの活用」（第2回食環境科学部・食環境科学研究科合同開催）

・講演及び演習形式

平成30年2月22日 参加者：9名

○ 「聴覚障害学生支援の実例－情報保障から情報支援へ－」（第3回食環境科学部・食環境科学研究科合同開催）

・講演形式

平成30年2月22日 参加者：15名

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

いずれの研修会も、直接的に各学部、研究科の教育改善、授業改善に資する取り組みである。また各学部、研究科では、さらに独自のFD活動を展開し、それらを高等教育推進委員会で共有するとともに、毎年、各学部、研究科ごとにFD活動報告書を作成し、それらを取りまとめて「東洋大学FD活動報告書」を作成している。

さらに、研修会等を収録した動画を学内のラーニングマネジメントシステムにて配信するなど、都合により参加できなかった教員の視聴も可能とするとともに、動画コンテンツを蓄積し有効活用している。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

平成29年度より食環境科学研究科独自のフォーマットによる授業評価アンケートを実施している。実施時期については、春学期終了時および秋学期終了時、年2回実施している。

b 教員や学生への公開状況、方法等

実施したアンケート結果については、アンケート原本を各教員が確認するとともに、FD・自己点検評価委員が集約をし、集約結果を10月・2月それぞれの研究科委員会で報告をした。また、各教員のアンケート結果に対する所見を集約し、3月8日に実施された食環境科学研究科中間発表会にて学生にフィードバックされた。

（注）・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見
別紙参照

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

・平成30年5月11日（金）

b 公表方法

・上記のいずれもホームページにて公表

<http://www.toyo.ac.jp/site/quality-assurance/72905.html>

③ 認証評価を受ける計画

・平成26年度に公益財団法人大学基準協会の大学評価（認証評価・機関別認証評価）を受審し、平成27年3月に「大学基準に適合している」との評価結果を受けている。評価結果は、大学基準協会及び本学のホームページにて公表済み。

平成26年度の認証評価の際の指摘事項については、平成27年度中に改善に取り組み、平成30年7月末までに改善報告書を提出予定である。

次期の大学評価（認証評価・機関別認証評価）の受審は2021年度を予定している。

（注）・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表（予定）の有無 （ ☒ 有 ・ ☐ 無 ）

b 公表（予定）有の場合の公表（予定）時期 （ 2018 年 5 月 31 日 ）

（注）・ 「a ホームページに公表（予定）有無」には、5月1日時点で公表している場合、もしくは、今後公表する予定の場合は、「有」にマルを記入してください。今後も公表する予定がない場合は、「無」にマルを記入してください。

・ 「b 公表（予定）有の場合の公表（予定）時期」には、「a ホームページに公表（予定）有無」で「有」にマルを記入した場合のみ、時期を記入してください。

校地面積変更書

平成30年度開設

東洋大学大学院 食環境科学研究科		
団地の名称	認可時の計画	変 更 計 画
赤羽台キャンパス	20,114.21㎡	20,046.00㎡
	キャンパスに接する道路拡幅のための東京都への一部土地売却、及び登記手続きに伴う面積変更。校地、校舎の使用には支障無し。	

- (注) 1 校舎等建物の計画の変更（校舎又は体育館の総面積の減少，建築計画の遅延）がある場合には，上記様式により提出してください。
ただし，面積の増加や建築計画と登記上の面積の誤差並びに建築計画が早まる場合には，この書類の提出は不要です。
- 2 面積が減少する場合及び校舎建て替えの場合には変更に係る図面及び新旧対照表を，建築計画の遅延の場合には工程表をそれぞれ添付してください。
- 3 校地の計画の変更が生じる場合には，「建築等設置計画変更書」を「校地面積変更書」に，「建物区分」欄を「団地の名称」に変更して提出してください。

建築等設置計画変更書

平成30年度開設

東洋大学大学院 食環境科学研究科		
建 物 区 分	認可時の計画	変 更 計 画
①白山キャンパス校舎 (1～10号館等)他	217,718.73㎡	217,407.65㎡
②体育館 白山キャンパス 朝霞キャンパス 川越キャンパス 板倉キャンパス	21,240.08㎡	21,097.14㎡
	①一部研究室・演習室等から校舎用途以外の部屋への改修等。研究及び授業には支障無し。 ②2018/3竣工川越キャンパス体育館の計画時との設計変更等による変更。授業には支障無し。	

- (注) 1 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少, 建築計画の遅延)がある場合には, 上記様式により提出してください。
 ただし, 面積の増加や建築計画と登記上の面積の誤差並びに建築計画が早まる場合には, この書類の提出は不要です。
- 2 面積が減少する場合及び校舎建て替えの場合には変更に係る図面及び新旧対照表を, 建築計画の遅延の場合には工程表をそれぞれ添付してください。
- 3 校地の計画の変更が生じる場合には, 「建築等設置計画変更書」を「校地面積変更書」に, 「建物区分」欄を「団地の名称」に変更して提出してください。

東洋大学高等教育推進センター規程

平成 20 年 12 月 1 日

施行

平成 27 年 4 月 20 日

改正

平成 29 年 4 月 1 日

改正

平成 30 年 4 月 1 日

改正

(設置)

第 1 条 東洋大学（以下「本学」という。）は、東洋大学学則第 3 条の 3 及び東洋大学大学院学則第 1 条の 3 に基づき、「東洋大学高等教育推進センター」（以下「高等教育推進センター」という。）を設置する。

(目的)

第 2 条 高等教育推進センターは、本学の教育活動の継続的な改善、改革を組織的に推進、支援することを目的とする。

(事業)

第 3 条 高等教育推進センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 教育内容及び方法改善のための調査、研究及び支援
- (2) FD（ファカルティ・ディベロップメント）及びSD（スタッフ・ディベロップメント）の研究会、研修会、講演会等の企画、実施及び支援
- (3) 国内外の高等教育の動向に係る調査、研究及び情報提供
- (4) 新たな教育形態及び教育プログラム等の研究、開発
- (5) 各学部、研究科での教育活動の改善、改革の情報交換、調整及び支援
- (6) その他高等教育推進センターの目的達成に必要な事項

(センター長)

第 4 条 高等教育推進センターに、センター長を置く。

2 センター長は、高等教育推進センターの業務を統括し、高等教育推進センターを代表する。

3 センター長は、学長が指名する副学長とし、理事長が任命する。

4 センター長の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、副学長の在任期間内とする。

(副センター長)

第 5 条 高等教育推進センターに、副センター長を置くことができる。

2 副センター長は、本学の専任教員のうちから、センター長の推薦を経て、学長が指名し、理事長が任命する。

3 副センター長は、センター長を補佐するとともに、センター長に事故があるとき、又はセンター長が欠けた場合は、センター長の職務を代理し、又は代行する。

4 副センター長の任期は、センター長の任期満了とともに終了する。ただし、再任を妨げない。

(センター員)

第6条 高等教育推進センターに、第3条に掲げる事業を推進するために、センター員を置くことができる。

2 センター員は、学内外の専門的な知識を有する者とし、センター長の推薦を経て、学長が指名し、理事長が任命する。

(高等教育推進委員会)

第7条 高等教育推進センターに、高等教育推進委員会（以下「推進委員会」という。）を置く。

2 推進委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

(1) センター長、副センター長

(2) 各学部から推薦された専任教員 各1名

(3) 各研究科から推薦された専任教員 各1名

(4) 教務部長

(5) 教務部事務部長

(6) 高等教育推進支援室長

(7) センター員

(8) 学長が推薦する本学専任教職員 若干名

3 前項第2号、第3号及び第8号に掲げる委員の任期は、2年とする。ただし、任期の途中で委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任することができる。

第8条 推進委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 第3条に掲げる事業に関する重要事項

(2) 学長から諮問された事項

(3) その他高等教育推進センターに関する重要事項

2 推進委員会はセンター長が招集し、その議長となる。

3 推進委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ開会することができない。

4 推進委員会の議決に当たっては、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、センター長が決する。

5 推進委員会は、必要に応じ、委員以外の者（学外者を含む。）を推進委員会に出席させ、その意見を求めることができる。

(部会)

第9条 高等教育推進センターに、第3条に掲げる事業を推進するために、部会を置くことができる。

2 部会の部会長は、推進委員のうちから推進委員会の議を経てセンター長が指名する。

3 部会の構成員は、推進委員のうちから部会長の意見を聴いてセンター長が指名する。

4 センター長が部会長と協議し、必要に応じ、推進委員以外の者を部会に加えることができる。

5 その他部会に必要な事項は、別に定める。

(学生FDチーム)

第10条 センター長のもとに、学生FDチームを置くことができる。

2 学生FDチームは、センター長のもとで、FD活動を行う。

3 学生FDチームは、本学の学部又は研究科に在籍する学生で、FD活動への参加を希望する者のうちから、センター長が任命する。

(細則)

第11条 この規程の実施について必要な事項は、推進委員会の意見を聴いて学長が定める。

(事務の所管)

第12条 高等教育推進センターの事務は、高等教育推進支援室の所管とする。

(改正)

第13条 この規程の改正は、学長が推進委員会及び各学部教授会の意見を聴いて行う。

附 則

1 この規程は、平成20年12月1日から施行する。

2 この規程施行の際、改正後の第6条第2項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員は、現に「東洋大学FD委員会規程」により選出された委員をもって充てる。ただし、任期は、平成21年3月31日までとする。

3 東洋大学FD委員会規程(平成19年規程第8号)は、廃止する。

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

(別紙) 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

平成30年4月に設置された食環境科学研究科食環境科学専攻博士後期課程の設置目的である「食を取り巻くグローバル環境を科学的に考察し、国際的な幅広い視野に立って、更に高度な知識と研究能力を有し、世界・日本社会が直面する多様な食環境科学領域での諸問題に対して解決に向けた強い責任感と倫理観を持ち、新たなイノベーションを創造して解決を図る研究者を育成」を目指し、教育面に関しては、下記の取組を行う。

- (1) 食環境科学分野でより幅広く深い研究を行うことを目指して、リサーチワークを中心に、コースワークを柔軟に組み合わせた教育研究指導を行う。この目的実現のために、必修科目として「食環境科学特殊研究Ⅰ～Ⅵ」と「食環境科学研究指導」を配置する。
- (2) 研究指導の効果をあげるために、研究科教員全員が出席する研究指導報告会を随時開催し、組織全体で各大学院生の研究力向上をバックアップする。
- (3) 「理学」と「家政学」の体系化を擁する食環境科学領域で通用する高度な研究力とともに俯瞰力と独創力を備えたリーダー研究者に必要な能力を養成し、食環境科学領域で要求される幅広い研究能力を育成する目的で、専門領域の異なる研究室で一定期間研究指導を受ける研究インターシップ制度を導入する。

上記(1)～(3)の教育プログラムの実施に加え、食環境科学研究科独自の取組として、博士前期課程で現在取り組んでいる「食環境科学研究科外部評価委員会」を拡大し、海外に展開する企業、地域創生に寄与している企業、グローバル教育コーディネーター等からなる学外学識経験者を委員として組織し、学外有識者からの視点による大学院生の社会人基礎力評価活動及び大学院教育改革を行っていく。また、上記の外部評価委員による院生向け課外セミナー「食のグローバルイノベーション人材創出塾」(東洋大学教育活動改革支援施策)を実施し、大学院生が学外有識者の前で自身の研究についてのプレゼンテーションを行い、その後外部委員とのディスカッションを行うことによって、大学院生のコミュニケーション能力や情報発信力、国際性等の育成を行う。現在、講演内容および実施時期について検討を行っている段階である。これらのような特色ある取組みにより、社会のニーズに合った高度専門職業人に要求される社会人力養成を目指す。

研究面に関しては、本研究科の主な人材育成目標の1つである健康寿命の延伸に貢献できる高度専門職業人の養成につながる研究指導として、平成27年度に本学に設立されたライフイノベーション研究所の研究プロジェクトへ本研究科大学院生を参画させ、健康寿命の延伸につながる研究を実践している。また、健康寿命の延伸につながる生活習慣病予防の研究を遂行している学外の研究所(国立がん研究センター等)との共同研究に大学院生の受入を依頼し、大学院生の研究力の向上を図る。さらに、大学院独自の学会発表奨励金制度を利用して大学院生の積極的な成果発表を促し、研究成果発信能力の養成を行っている。

これらの状況から、食環境科学研究科食環境科学専攻博士後期課程は設置の趣旨・目的の実現に向けて着実にその目的を達成していると判断する。今後とも設置の趣旨・目的の達成に向けて、積極的に教育・研究活動を推進していく。